

令和2年 第8回

京田辺市教育委員会定例会

令和2年8月18日

令和2年第8回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和2年8月18日（火）午前9時

京田辺市役所305会議室

2 出席委員

教育長

山岡 弘高

委員（教育長職務代理者）

西村 和巳

委員

藤原 孝章

委員

上村 真代

委員

伊東 明子

3 出席職員 職・氏名

教育部長

藤本 伸一

教育指導監

中井 達

教育部副部長

鈴木 一之

教育総務室担当課長

北尾 卓也

こども・学校サポート室総括指導主事

草野 謙太郎

学校教育課長

藤井 勝久

社会教育課長

佐路 清隆

事務局 教育総務室総務係長

出島 ケイ

（兼務職記載省略）

4 日程

1 開会宣言

2 議事日程報告

3 日程第1 教育行政報告

4 日程第2 報告第9号 専決処分の報告について

5 日程第3 報告第10号 中学校給食基本計画（案）について

6 閉会宣言

1 開会宣言

教育長 令和2年第8回京田辺市教育委員会定例会を開会します。出席数は5名で、定足数を満たしています。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りしているとおりです。

3 日程第1 教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。

教育部長 前定例会後の教育行政報告をします。

7月16日 市立学校・警察連絡協議会総会
— 27日 山城教科用図書採択地区協議会
8月 7日 終業式
市立幼稚園教育研究会夏季研修会
— 18日 第8回教育委員会定例会
山城地方教育委員会第1回教育部長・教育次長会

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。これで日程第1、教育行政報告を終わります。

教育長 日程第2、報告第9号及び日程第3、報告第10号について、京田辺市教育委員会会議規則第17条第1項第4号に規定する「会議を公開することにより、関係機関の事務の執行に関し、著しい支障が生じるおそれのあること」に該当すると思われますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしとのことですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とします。

(出入口施錠)

4 日程第2 報告第9号 専決処分の報告について

教育長 日程第2、報告第9号、専決処分の報告についてを議題とします。

学校教育課長 地方自治法第180条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告します。本件は令和2年5月27日に発生した、京田辺市立普賢寺小学校の敷地内での物損事故に係る損害賠償の額が決定したものです。

この事故は、同日午後1時45分頃、小学校敷地内で市の職員が草刈り機で除草作業を行っている際に石が跳ね、近くに止めていた教師の車の助手席側後部座席のドアに損傷を与えたものです。損害賠償の額は47万2,000円で確定し、市加入の全国市長会学校災害賠償保険で対応します。

9月議会で専決処分の報告を予定しており、先に教育委員会で報告するものです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。
(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。日程第2、報告第9号、専決処分の報告についての件を終わります。

5 日程第3 報告第10号 中学校給食基本計画（案）について

教育長 次に、日程第3、報告第10号、中学校給食基本計画（案）についてを議題とします。

学校教育課長 本件は、中学校給食基本計画案がまとまりましたので報告するものです。

スケジュールとして、庁内での検討委員会、経営会議、戦略会議を経て、本日教育委員会に報告するとともに、後日文教福祉常任委員協議会でも説明予定です。その後、パブリックコメントを9月7日から10月6日の1か月間実施し、市民の方からの意見を聴取します。その後、実施計画、実施設計を進め、予算計上を考えています。

この基本計画については、議会にもまだ示していないため、非公開としています。内容がこれから変わる可能性があり、本日の資料は後ほど回収します。

本計画については、平成30年4月に京田辺市中学校昼食等検討委員会を設置し、そこから頂いた「生徒全員を対象とした完全給食が望ましい」「実施に当たっては、その効果、効率性を考慮する必要がある」「小学校の現在の給食施設、設備の老朽化等の対策も考慮する必要がある」「本市の財政状況についての十分な考慮が必要である」という提言を受け、平成30年5月に教育委員会として「中学校での完全給食を実施します」「安全・安心で温かい給食を提供します」「家庭弁当の持っている良さも生かした京田辺らしい食育を推進します」「施設整備のあり方を含め、総合的な検討を進めます」という基本方針を定めた後、各部署から副部長級が参加する庁内検討委員会を設置しました。

庁内検討委員会での、「学校給食施設を建設し、共同調理方式により実施する」「施設用地については市内中部地域の工業地域等において可能性のある複数の用地の検討に加えて、培良中学校の敷地の活用も検討する」「施設については、小学校給食施設の老朽化への対応も含めて、その規模等を検討する」「施設整備に当たっては、維持管理経費も含めたトータルコストを意識し、PF1方式等も参考に、最も効果的、効率的な方法を検討する」という検討結果を基に、基本計画の検討を進めてきました。

基本計画策定の背景として、給食に関する法令、例えば学校給食法、食品衛生法、食育基本法、学校教育実施基準等、また、市の上位計画である第4次京田辺市総合計画、京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、教育大綱、京田辺市教育の方針等を踏まえた上で検討することになっています。

本計画は、成長期にある生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供することにより健康の保持増進、体力向上を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用しながら食育の推進に取り組むことにより、食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけることを目指す、という基本理念を掲げています。

方向性としては、安全性の確保、おいしい給食の提供、アレルギーへの対応、食育の推進、地産地消の推進、調理環境の充実、環境負荷への配慮、学校運営・教育環境への影響を軽減、災害対応、としています。

目標年次は、施設の完成は令和5年度中を目指しています。そのためには、用地確保が速やかにできること、調理後2時間以内の喫食が可能な配送ができること、電気、ガス、上水道、下水道などインフラへの接続が容易であること、大規模な造成工事を要さないこと、周辺整備や手続等の時間を要さないこと、を配慮する必要があります。

実施方式は、検討委員会の提言、本計画の基本的な方向性を踏まえ、共同調理方式を採用したいと考えています。

施設の規模について、どの程度のものが必要か、生徒数の推計から考えています。ピークは、中学校では令和11年の1,996人、小学校では、令和5年の4,554人となっており、これらを考慮し、1,996人と教職員の数を合わせて中学校給食で必要な食数として約2,200食を設定しました。調理器具等の関係で、2,000から3,000食の施設規模と考えています。

早期に進めるため中学校に限って検討していますが、小学校について検討しない訳ではなく、長寿命化計画等で、現在の施設を維持するのか、他の方法を検討するのか、本施設とは別に考えていこうというところです。

一から買収をしている時間はありませんので、市が持っている土地、または取得が容易な土地で考えました。市街化調整区域では、上下水道、電気、ガスの接続が難しいところも多く、また配達すると運輸扱いになるため、市街化区域の工業地域、準工業地域が基本的な候補地となります。地図でいいますと、大住中学校の上の水色の部分、田辺中学校の下の水色の部分、培良中学校の右の薄水色のところです。

共同調理場に求められる機能として、学校給食施設、構内通路、駐車場や駐輪場、敷地内の緑地、事務室の配置、受水槽、排水処理施設その他です。

建設用地に求められる項目として、用途地域、敷地面積、敷地形状、接道状況、配送の効率性、近隣への影響等を踏まえなければなりません。

これらを踏まえ、候補地を抽出しています。

中部住民センターの西側用地、または、培良中学校東側の増築予定スペース、という候補地を考えました。培良中学校の候補地は市街化調整区域ですが、校門の前の道に下水道管があり、接続しやすいということです。

中部住民センター西側用地は、工業地域で市街化区域内ですが、都市計画道路の大住草内線の計画のあった場所は、今後どのように進んでいくのか分かりませんので、パブリックコメントの段階では抜きたいと考えています。

培良中学校の敷地内のどこに建てるのか、柔道場と体育館の間、もしくは運動場の一部西側を使うという2つの候補を考えました。

柔道場と体育館の間の場合、クラブボックスを移設しないといけないことと、バレーボールコートが使えなくなること、下水道等接続の関係で子どもたちとの動線が交わるということで、トータルとしてバツの評価としています。

運動場の西側では、子どもたちの動線は交わりませんが、運動場が狭くなり、上下水道、都市ガス等の給排水施設について西側道路へ新設する必要があり、用地買収や余分の工事が必要になります。また車が西門から出入りするため、この道を拡張する可能性もあり、トータルでバツの評価としています。

中部住民センター西側については、形状が非常に細長く、給食施設に必要な敷地形状として少し難しい面もありますが、トータルとしてマルの評価とし、候補地としたいということです。

給食施設は、野菜、肉、魚類を処理するところ、洗浄するところ、アレルギーに対応するところ、物の搬入、配送の出口、これらを流れるように造らなければならず、一定の面積が必要になります。また、配送が終わるのが12時ということで、調理完了から2時間以内に配達ができる場所です。

配送・配膳計画として、トラックで食器類、調理したものの配送と回収を行うと考えており、必要な台数等を考察しています。また、各中学校に配膳室を設ける必要があり、培良中学校はエレベーターの設置も考えます。

概算事業費として税抜きで21.8億円、財源として学校施設環境改善交付金等を使い建設したいと考えています。

今後のスケジュールとして、9月議会で説明し、パブリックコメントにかけ、計画が固まると同時に12月議会に基本設計、実施設計に向けての補正予算を計上したいと考えています。建設工事を4年度から始め、5年度の末には建設工事を終え、5年度の1月、2月は準備期間として運用し、6年度から開業を目指したいと考えています。

その他、地元との調整等も必要となります。またパブリックコメントの意見によっては、この案が大きく変わる可能性もあります。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

西村委員 中部住民センターの西側の用地が一番適切ではないかという話でしたが、この場所はハザードマップの状況等は考慮に入っているのでしょうか。

学校教育課長 確かにJR、近鉄より東については木津川の浸水想定区域に入っています。

しかし、早期の実現を考えると、用地買収を一から進めることは考えにくく、また生徒の安全性を考えるとこの地以外にはありません。

伊東委員 大住や田辺の工業地域に市が持っている土地がないという理由は分かったのですが、ここが本当に駄目なのかという説明をもう少しお願いしたいのですが。

学校教育課長 田辺中学校の下の部分は、ほぼ埋まっており土地が空いていません。大住中学校の上の名神高速道路北側も空いていません。南側は、区画整理をするために現在地元の組合が動かれている状況で、場所として悪いわけではないのですが、今から組合との調整や、土地を買うという作業が必要で、5年には到底間に合わないため候補から外しています。培良中学校の横の部分についても区画整理ができておらず、適地がないため除外しています。

電気、ガス、水道、下水が来ているかというところと、土地の買収をしなくていいかというところを検討しています。公共下水道の計画図では、ほとんどの調整区域で、汚水を出

せる許可がありません。

教育長 ほか、質疑はありませんか。よろしいですか。
(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。日程第3、報告第10号、中学校給食基本計画（案）についての件を終わります。

非公開の案件が終わりましたので、会議を非公開とすることを終わります。
(出入口解錠)

教育長 本日予定しておりました議事日程は以上です。そのほか報告事項等ありませんか。

こども・学校サポート室総括指導主事 市教育委員会の指導主事計画訪問についてですが、大住小、田辺小、普賢寺小、薪小、田辺中、培良中の6校が今回の訪問校となっています。日程は10月、11月で考えています。昨年度と違う点は、見ていただく授業時間は1時間目のみとします。休憩を挟み、感想を頂戴し終了となります。その後は市教委と学校で協議及び書類の確認という流れです。本日は、各校の予定をお知らせしておきますので、来月定例会のときに詳細や日程の方を調整したいと考えています。

教育長 6校実施日を示していますが、教育委員は行けるところは全て行くのか、調整をするのか、どういう形ですか。

こども・学校サポート室総括指導主事 複数になっても大丈夫ですので、可能な限りお願いしたいと考えています。

教育長 では、次回までになるべく行っていただく方向で日程調整をお願いします。

上村委員 記載のない小学校はないということですか。

こども・学校サポート室総括指導主事 1学期に山城局の訪問のある学校は、市教委の訪問はなしとしています。

藤原委員 午前中で終わりますか。

こども・学校サポート室総括指導主事 1時間目だけですので、大体10時前には終了し、最大でも11時ぐらいです。

上村委員 各学年とクラス、幾つぐらい見る予定ですか。

こども・学校サポート室総括指導主事 今は決まっておりませんので、確認しておきます。

教育長 ほか、質問はよろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 そのほかに、報告等ありませんか。

教育総務室担当課長 これまで協議いただいている教育懇話会についてですが、時間の都合上、次回以降に協議をお願いします。9月以降、先進事例に詳しい専門家をお呼びして勉強会のようなものを検討しております。詳細が決まりましたらご連絡させていただきます。

西村委員 来週24日から学校が始まりますが、コロナに加え、熱中症について大変不安に思っています。熱中症対策について、教育委員会の取組みを、分かる範囲で教えていただきたいです。

こども・学校サポート室総括指導主事 新たな熱中症対策というのは特に打ち出しておりま

せんが、これまでの熱中症対策をより徹底してもらう形になるかと思います。

教育長 ほかに報告等よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 令和2年第8回京田辺市教育委員会定例会を閉会します。